

秋田県仙北市旧角館町における樺細工に原料を供給する市有林の現状と課題

Current state and problems of the municipal forests that supply raw materials to 'kabazaiku', in Akita Prefecture Semboku-shi

吉野聡*¹Satoshi YOSHINO*¹*¹ 東京農業大学森林総合科学科

Department of Forest Sci., Tokyo Univ. Agric., Setagayaku 156-8502

要旨: 秋田県仙北市旧角館町の市有林では伝統工芸品産業である樺細工の原材料の供給を実施しようと試みており、そうした市有林の活用は森林の文化機能の発揮に繋がっていくと考える。しかし、伝統工芸品産業に関係する市有林の実態についてはほとんど明確化されていない。本研究では樺細工に原料を供給しようと試みている秋田県仙北市の市町村有林の実態を明らかにして、その経営について考察した。樺細工では山桜の皮を利用することから用材生産のための管理方法とは違う管理方法が求められていた。仙北市では、1972年から管理を実施してきた経験から、山桜の保育では天然林と同様の競争状態が重要であると認識し、市有林では下刈り、枝打ち、間伐等の管理を行っていなかった。そのため管理費用の大半は土地の賃貸料が占めていた。管理体制をみると、仙北市・角館工芸協同組合・有識者による協働体制の中で山桜の生産が行われており、各自が各自の特徴を活かした役割を持っていた。伝統工芸品のための原材料供給のための市有林管理は既存の管理方法では対応できない点も多く、各事業体による連携などを通じた管理が重要になると考える。

キーワード: 樺細工, 市有林, 森林文化機能, 伝統工芸品

Abstract: The municipal forest of Akita Prefecture Semboku-shi implements the supply of raw materials in 'kabazaiku' that is a traditional handicraft industry in Japan. However, little has been clarified about the actual condition of the municipal forest related to the traditional craft industry. In this study, we clarified the actual situation of the municipal forests of Akita Prefecture Semboku-shi. It is quite different between the forest management for the wood skin production, that is production of raw materials in 'kabazaiku', and for the timber production. From many practice with their experience since 1972 at Semboku-shi, similar conditions to natural forest has been implemented in cherry that planted by. For this reason, not particularly perform management in the municipal forest for the raw material supply of 'kabazaiku'. And most of the costs of silviculture are the rent of land had been occupied. Management system for the municipal forest for kabazaiku of raw material supply is a cooperation system by Semboku-shi and Kakunodate craft cooperatives and experts, and they had their roles, respectively. It is important to cooperate with their entities to determine forest management for traditional craft since the city can implement much by that itself.

Key-word: Kabazaiku,, municipal forest, forest culture function, traditional crafts

はじめに

「森林・林業白書 平成28年版」(7)によると森林の文化機能とは、史跡や名勝等と一体となって文化的価値のある景観や歴史的風致を構成したり、文化財等に必要用材等を供給することとをさし、関係する項目の一つとして伝統文化をあげている。このことから伝統文化に原料を供給している森林、伝統工芸品に原料を供給している森林は森林の文化機能を有すると考えた。伝統工芸品は、工芸品の産地組合等からの申請に基づき、指定

要件(「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」)を満たすものを経済産業大臣が指定したものをさす。秋田県仙北市には「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に認定されている樺細工があり、仙北市の市有林において山桜の植林と保続管理を実施しており、その桜の皮を樺細工に供給しようと試みている。これらのことから秋田県仙北市の市有林は森林の文化機能に関係があると推察される。

市有林は市町村有林の中に含まれ、さらには公有林に

含まれる。佐野（1959）によると、公有林は1873年の地租改正を始めとして、その後の時代の流れにあわせて構成されていった（8）始めは入会林が公有林に入っていることから木材生産や暮らしのための利用の側面が強かったが、木材の価値の低下などにより公益的機能が重視されるようになる。特に村瀬（1995）は1993年から当時の自治省（現総務省）による公有林整備事業により公有林における公益的機能が強化されたと述べている（5）実際、福島県喜多方市では喜多方漆器のための国産うるしの生産がなされていることや本研究の対象である秋田県仙北市の市有林からの樺細工の原材料の供給の取組など公有林から伝統文化への貢献が見られる。以上のような公有林の利用は、日本の伝統文化を守っていく上でも重要な取り組みであるが、その実態については明らかになっておらず、公有林における文化機能を明らかにするうえで、事例の蓄積が非常に重要となる。そこで本研究では、そうした研究の手始めとして「樺細工」に原料を供給しようと試みている秋田県仙北市の市町村有林の実態を明らかにし、その経営について考察することにした。

対象地概要

本研究の対象地は秋田県仙北市旧角館町である。旧角館町は2005年に他の仙北郡田沢湖町と仙北郡西木村とが合併して仙北市となった。仙北市の総人口が26,819人で、従事者数にみる産業構成は第一次産業が1,883人（約14%）、第二次産業が3,556人（約26%）、第三次産業が8,470人（約60%）で観光が盛んな地域である（9）実際、旧角館町には毎年年間250万人の観光客が訪れる。林業従事者は223人で、林家数は1,947（9,839ha）で、保有山林規模が5ha未満の林家数が最も多く1,480人（約76%）だった（1）

仙北市の面積が109,356haで、森林面積は89,015ha（全体の約81%）だった。民有林面積は25,414ha（全体の約29%）で、そのうち針葉樹林が13,410haで広葉樹林が11,852haだった。人工林面積が13,714haで天然林面積が11,549haだった。公有林面積が4,690ha（県有林752ha、市有林1,157ha、財産区2,781ha）で、私有林が20,724haだった（2）なお仙北市旧角館町の面積は15,663haで、そのうち森林面積が11,844ha（約76%）だった。民有林面積は5,225ha（全体の約44%）で、そのうち針葉樹林が3,025haで、広葉樹林が2,153haだった。人工林面積が3,149ha（うち針葉樹林が2,977ha）で、天然林面積が2,028ha（うち広葉樹林が1,981ha）だった（2）

仙北市では民有林の齢級は5齢級から7齢級が中心となる一方で今後木材価格の低迷により農家林家の森づくりに対する意識が低下し放置林が増加するという認識がある。そうした中において、今後は森林整備の充実や防災を意識した森林づくり、林道・作業道整備の推進や森林整備地域活動支援、公有林整備事業を重点的に行っていく方針である。仙北市では公有林の整備は市町村森林整備計画に基づき進めていくとしている。仙北市が対象地として含まれる雄物川地域森林計画書（平成27年～平成37年）では「木材生産機能を重視する森林」と「森林の公益的機能の発揮」の二つに分けて、それぞれに適した森林施業を示している（2）樺細工に原料を供給する市有林は「森林の公益的機能の発揮」（特に文化機能森林）に含まれると考えられるが具体的な方針については述べられておらず、わずかに広葉樹の輪伐期（25年）が述べられている。後述のとおり生産に必要な林齢が30年生以上であることや自然な状態を保つことが育林に必要なことを考慮すると、山桜の生産林の管理が市町村整備計画だけでは不十分だと考えられる。

樺細工概要

樺細工は、国の伝統工芸品の指定を受けており、なおかつ秋田県特産の伝統工芸品である。「平成13年度伝統的工芸品産地調査報告書 角館樺細工」の中では樺細工の定義を「桜皮を材料として使用した工芸」としており、角館以外にも工芸品として生産された地域として、飛騨高山の周辺における刀の鞘、甲府の印籠、岩手県の大槌町子槌の胴乱および新里村曇目の胴乱、秋田県阿仁地方および大館の樺細工を挙げている（12）ただし、角館以外では大きな発達をしておらず、わずかに大館と大槌町に残っていると述べられている。

秋田県仙北市旧角館町には、樺細工の職人、問屋、木工業者、指物師など樺細工に関係する事業体が集まってできた角館工芸協同組合がある。角館工芸協同組合では、伝統的工芸品産業振興事業、盆類や壁掛類や装身具などの生産事業、新製品開発のための試作研究事業、組合工場の建物や機械設備などの共同利用を主な組合の活動としている。その他にも原材料の確保事業として、山桜の樹皮を収集しており、その一環として秋田県仙北市との協働で樺細工の原材料確保のための山桜の生産を実施している。

樺細工の原料はヤマザクラ（*Prunus jamasakura*、以後山桜とする）である。成長の過程や皮の特徴において大きく三つの種類（表皮、裏皮、二度皮）があり、各種類の中で、皮の種類によってさらに細かく分類され、皮

の種類によってできあがった樺細工の値段が違う。表皮は山桜として成長しており、反転をなしている節が横に長く連続しているもので、裏皮が山桜の若木で、節が未だ斑点をなしているもので、二度皮が一度樹皮を剥いた後にできるキルク状の皮である。樺細工は生産する種類によって、木地もの、型もの、たたみものに分類される。

山桜において皮を採取する対象となるのは樹齢が30年生以上の山桜であり、径が30cm以上あると良い皮が採取できるとしている。皮の採取は梅雨明け後から9月までの皮がはげやすい時期に行われる。ただし、樺細工の原料として利用可能になるにはその後1年以上の乾燥が必要となる(3) 角館工芸協同組合への聞き取り調査や宮川(2002)によると年間の使用量は30t程度で、使用する皮は岩手県、青森県、福島県、宮城県産の樹皮が中心だった。なお採取された皮の大半は問屋に供給され問屋から樺細工の職人にわたることが多かった(4)

和田(2012)や大坂(1981)によると、樺細工における山桜の原皮の質は生息地の気温に左右され、特に寒冷地が良いと述べている(11)(6) 天然において山桜の純林はなくナラ林内に散在・点在するのが一般的であるとしている。林地はナラ類主体のやや乾性の立地が適正であるとしており、立木密度1,540本/ha、上層木の平均樹高12.7m、Ry0.66の中庸な立木密度が適しているとしている。また、和田(2012)は植栽から5年の間にツル切や下刈りを順次行い、保育時は樹冠量を意識した本数管理が重要であると述べている(11)

私有林における山桜生産の現状

1. 背景 仙北市商工課への聞き取り調査と文献調査から旧角館町における山桜生産の背景は次のとおりである。樺細工の生産量が増大するにつれて、原料となる山桜の皮の供給不足が生じ始めた。原材料の採取場所は、戦前までは旧角館町とその周辺で調達されていたのが、岩手県、宮城県、山形県、福島県へと原材料の調達先が拡大し、ついには京都まで原材料を調達に行くようになった(3) 宮川(2002)によるとこのような原材料不足を背景に1972年に山桜の植林が開始された(4) 1972年から1997年まで毎年、山桜の植林がなされ、最終的に116haのオオヤマザクラの林(30万本)が造成されるに至った。しかし、依然として原料不足は解決されなかったため、2002年から2005年までの3年間は国有林と旧角館町、角館工芸協同組合、国有林が協定を結び、「樺細工の森」が誕生した。

なお2014年には、旧角館町と角館工芸協同組合によって、1980年代に人工植栽をした山桜の皮を剥ぎ、実験

的に樺細工を生産したが、角館工芸協同組合によると生産した山桜の皮は皮が薄く樺細工の商品としての利用には時期尚早であることが確認されている。また、2016年にも山桜の皮の生産を実験的に行っている。

2. 山桜の生産と管理 2016年10月に仙北市の商工課に聞き取り調査を実施したところ、仙北市の市有林における山桜の生産と管理は次のとおりだった。

山桜の植栽は、旧角館町が合併して仙北市になる前に実施しており、仙北市への吸収合併後には実施されていなかった。そのため、植栽地は全て旧角館町内にあり、植栽地の面積が137.57ha(34箇所)だった。植栽地の所有区分は、市町村有林、私有林、国有林の三通りだった。国有林内の山桜の林地は分収契約が結ばれていた。調査時点(2016年現在)では2箇所、そのうち2016年に分収契約が切れる場所が一か所あった。私有林では、個人の森林所有者と50年間の賃貸借契約を結び、山桜の植林を実施していた。私有林の面積は、全部で43.84haであり、契約者が19人(契約場所19箇所)だった。

仙北市の商工課に山桜の管理方法について聞き取り調査を実施したところ次のような回答を得た。2016年時点での仙北市における山桜の管理方針は、天然林の山桜と同様の条件下における山桜の保育管理を行うことである。その背景にあるのはスギなどの他の造林木と同様の保育管理を実施していたが、スギと同様の管理方法では樹高と直径成長は望めるが、その反面、樺細工に必要な皮の生産にむかないことが往年の経験から把握されてきたことが仙北市からあげられた。実際、和田(2012)は往年の用材生産のための桜の管理と樺細工のための桜の管理は違うことを指摘しており、植林後の下刈りやツル切、その後1,000~1,500本/haの密度を保つことを提案している(11) 仙北市では「天然林の山桜と同様の条件下」を「競争状態の中」で山桜を保育管理することとして、ツル切や下刈りなど最低限の保育管理のみと択伐による萌芽更新のみを山桜の管理として実施していた。そのため2016年の調査時点における毎年の山桜の管理は枝打ち、間伐などの森林作業を何もしておらず、毎年かかる費用も林地の賃貸料(全部で170万円/年)と毎年4月に角館工芸協同組合の代表者と一緒に行う山桜の生存状態の把握に行く際の燃料代のみであることが仙北市商工課への聞き取り調査から明らかになった。なお角館工芸協同組合にも山桜の管理方法について聞き取り調査を実施したところ、山桜の管理は全て仙北市に一任しており、角館工芸協同組合では把握していないという回答をえた。

山桜の植栽密度は3,000本/haや4,000本/haを基本と

していた。山桜の生存本数が最も多く、生長がよい林地では、2016年調査時点で1,300本/haだった。また、一部の林地では萌芽更新の択伐を2014年に実施しており、その際の根株の本数は1,300本/haで、調査時点で、各根株から約3本の萌芽枝(直径3~6cm、樹高3m)が成長していた。なお萌芽更新の際に伐採した山桜の素材そのものは秋田県の名物のいぶりがっこの生産に利用する桜の燻製チップとして利用されていた。一部の林地では植栽した山桜の消失もしくは著しく減少した林地(山桜の生存本数が最大で10本程度の林地)も確認できていることが仙北市への聞き取り調査から明らかになった。

3. 管理体制 聞き取り調査から樺細工の原材料である山桜の保育管理を行うための管理は、仙北市と角館工芸協同組合との連携で実施されていた。役割としては仙北市の商工課が山桜の直接的な保育管理を行い、角館工芸協同組合が毎年山桜の皮が樺細工に利用できるかを確認し、場合によっては実際に皮を生産して利用していた。仙北市の山桜の保育管理は、樺細工が地域の伝統文化、伝統産業として重要であることを背景に、樺細工の産業支援策の一環として実施していた。なお、仙北市の市有林の管理は「農林部 農山村活性課」の管轄で、山桜の対象林も管轄に入るが両課における積極的な連携はみられなかった。仙北市には旧角館町を管轄におく仙北東森林組合が存在しているが、山桜の生産においては仙北市商工課との連携は取られていなかった。その他に桜を専門とする有識者と仙北市商工課の間で、山桜の植林、保育管理、生産において情報交換をしており、場合によっては有識者にアドバイスを求めている。しかし、2016年現在、有識者が高齢のため後継となる他の有識者との連携を探っていた。

考察

樺細工における原材料生産における課題として、知見不足、資源量の正確な把握が考えられる。樺細工の原材料として、仙北市が山桜を生産しているが、その手法は経験則によるもので、担当者がいなくなるとそれまでの知識の蓄積もなくなるというあいまいなものになっている。また、天然林の状態の再現を目指して、山桜の保育を実施しており、山桜の消失が起き、正確な資源量が把握できていない。今後の経営方針を決定するためにも資源量の再把握が重要になると考える。

秋田県仙北市の市有林では、樺細工における原材料の供給を試みている。それを支えていたのは地域内での行政と協同組合(角館工芸協同組合や角館樺細工伝承館など)、そして有識者との連携である。また、その連携の中

において各自が特徴にあった役割を持っていた。仙北市は利益が最優先ではないので、低い収益の中、長い継続性を求められる原材料のための森林の造成を担っており、角館工芸協同組合は実際のビジネスで利用するための品質などビジネスに必要な視点から評価を行っていた。有識者は幅広い知識と情報を得やすい立場からアドバイザーとして活動していた。このように森林文化機能は森林だけでなく、その周りがいかに自身の特徴を活かすして協働しているかも重要になると考える。

引用文献

- (1) 秋田県農林水産部(2016)平成27年度版 秋田県林業統計:180pp
- (2) 秋田県(2016)雄物川地域森林計画書:154pp
- (3) 角館町伝承館(1982)伝統産業樺細工・角館町樺細工伝承館:260pp
- (4) 宮川泰夫(2002)樺細工工芸の存立機構 都鄙の重合と接遇の環境 .比較社会文化 第8巻:1 37
- (5) 村瀬房之助(1995)公有林の整備に関する研究 公有林運営と整備の新しい方向 .林業経済 No.127:89 94
- (6) 大坂昭治(1981)角館の樺細工.地理 26(9):110 11p
- (7) 林野庁編(2016)森林・林業白書 平成28年版.林野庁.一般財団法人 農林統計協会:225pp
- (8) 佐野宗一(1959)市町村林野ならびに財産区有林野の成立事情と現況.京都府立大学学術報告.農学 11:126-134
- (9) 仙北市総務部企画政策課(2016)産業別男女別就業者数,仙北市, <http://www.city.semboku.akita.jp/governm-ent/infomation/documents/8sangyoudanjyo.pdf>
- (10) 仙北市総務部企画政策課(2016)地目別面積,仙北市, http://www.city.semboku.akita.jp/government/infomation/documents/6_menseki_160401.pdf
- (11) 和田覚(2012)地域工芸品と結び付いたサクラの管理技術 秋田県樺細工を例に .森林技術 No.839:13 17
- (12) 財団法人 伝統的工芸品産業振興協会(2002)平成13年度伝統的工芸品産地調査報告書 角館樺細工:102pp